

通所リハビリテーション(大規模型)

1回あたりのご利用料金(1割負担)

R6.6月～

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所リハビリテーション費 6時間以上7時間未満	675	802	926	1,077	1,224
入浴介助加算(Ⅰ)	40	40	40	40	40
中重度ケア体制加算	20	20	20	20	20
サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)イ	22	22	22	22	22
科学的介護推進体制加算	40	40	40	40	40
食費	550	550	550	550	550
1回の合計	1,347	1,474	1,598	1,749	1,896

※1 医師等が利用者宅を訪問し、利用者の動作及び浴室の環境を評価・入浴計画を作成して、それに基づいた環境での入浴介助を行った場合。1回の合計には入浴介助加算(Ⅰ)を算定しています。

その他 負担となる料金

リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	560円/月 6ヶ月以内 240円/月 起算して6ヶ月超	・リハビリテーション会議を開催し、当該計画について医師が 参画している。計画の説明を理学療法士等が行う。 ・当該利用者の居宅を訪問し、助言を行う場合。		
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	593円/月 6ヶ月以内 273円/月 起算して6ヶ月超	・上記に加えて、その内容を厚生労働省へ提出しフィード バックの活用をした場合		
リハビリテーションマネジメント加算(B)ハ	793円/月 6ヶ月以内 473円/月 起算して6ヶ月超	リハビリテーション計画の内容について、リハ・口腔・栄 養の情報を一体的アセスメントを実施しており、また、そ の内容を厚生労働省へ提出しフィードバックの活用をした 場合		
リハビリテーションマネジメント加算	270円/月 6ヶ月以内	上記に加えて、事業所の医師が利用者またはその家族 へ説明し、利用者の同意を得た場合		
リハビリテーション 提供体制加算	24円/回	・上記リハビリテーションマネジメント加算を算定し、人員配置基準 を満たしている場合に算定。		
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円/回 3ヶ月間限定	退院(所)日から起算して3ヶ月間集中リハ実施		
口腔機能向上加算Ⅰ	150円/回 3ヶ月以内に2回 限度	口腔機能が低下、またはそのおそれがある利用者に対し、個別に口腔清 掃の指導・実施または摂食・嚥下機能に関する訓練の指導・実施をした場 合		
口腔機能向上加算Ⅱイ	155円/回 3ヶ月以内に2回 限度	上記に加えて、リハビリテーションマネジメント加算(ハ)を算定している場合		
口腔機能向上加算Ⅱロ	155円/回 3ヶ月以内に2回 限度	上記に加えて、リハビリテーションマネジメント加算(ハ)は算定していない が、その内容を厚生労働省へ提出し、フィードバックを活用した場合		
重度療養管理加算	100円/回	介護度3～5の者に対して医療処置を実施 中心静脈注射、身障4級かつストマー、経管栄養、気切、頻回な痰吸引など		
退院時共同指導加算	600円/回	退院するに当たり、当事業所の医師または理学療法士、作業療法士若しくは言語聴 覚士が退院前カンファレンスに参加し退院時共同指導を行った後に、初回リハビリを 行った場合		
介護職員処遇 改善加算(Ⅰ)	基本サービス費(1-1、2-1)に各種加算減算(1-2、2-2)を加えた総単位数に8.6%を乗じた単 位数を算定する。(但し、区分支給限度基準額の算定対象外とする)			
散髪代(カット)	1,500円/回	毛染め(4,000円)、パーマ(4,000円)。不定期実施		
ク ラ ブ 活 動	火・金	エコクラフト	1g:5円	1作品にすると200～300円
	月・水	習字	無料	
	木	将棋	無料	

通所予防リハビリテーション

1月あたりのご利用料金(1割負担)

R6.6月～

	要支援1	要支援2
介護予防通所リハビリテーション費	2,268	4,228
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	88	176
科学的介護推進体制加算	40	40
1月の合計(食費抜き)	2,396	4,444

その他 負担となる料金

	要支援1	要支援2
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費(1-1、2-1)に各種加算減算(1-2、2-2)を加えた総単位数に8.6%を乗じた単位数を算定する。(但し、区分支給限度基準額の算定対象外とする)	
指定介護予防通所リハビリテーションの利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に指定介護予防通所リハビリテーションを行う場合、1月につき次に掲げる単位数を所定単位数から減算する	120	240

食費		550円/回	食費は回数分の負担
選択的サービス	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150円/月 月2回限定	口腔機能向上マネジメントを実施。計画・評価を実施。
	口腔機能向上加算(Ⅱ)	160円/月 月3回限定	・上記に加えて、その内容を厚生労働省へ提出しフィードバックの活用をした場合
一体的サービス提供加算(Ⅰ)		480円/月	栄養改善または口腔機能向上サービスのいずれかを月2回以上設けている事
散髪代(カット)		1,500円/回	毛染め(4,000円)、パーマ(4,000円)。不定期実施
クラブ活動	火・金	エコクラフト	1g:5円
	月・水	習字	無料
	木	将棋	無料

1作品にすると200～300円